

被用者年金の一元化

大規模化の到達点と
新たな課題

公

務員と私学の共済年金が厚生年金に統合化された。12月15日には一元化後の年金が初めて振り込まれた。この31年がかりの「被用者年金一元化」の意義や効果を改めて考えたい。

厚生年金による
救済の歩み

「1995年を中途に公的年金制度全体の一元化」が84(昭和59)年、閣議で決定された。

その方針に沿って86年には各制度共通の基礎年金が創設された。どの制度でも老後の基本的な生計費である老齢基礎年金は負担も給付も同じ、という1階部分の一元化だった。

ただし、自営業者らの国民年金(1階の基礎年金のみの制度)は、農林水産業の衰退・被保険者の急減で危機に瀕していた。全制度で基礎年金分を拠出する国民年金の救済策でもあった。

97年には、赤字と人員削減の悪循環に陥った国鉄(後のJR)を初め、たばこ(JT)、電信電話(NTT)の旧3公社の

共済年金が厚生年金に統合された。次いで2003年には農協職員の農林年金も吸収された。いずれも産業構造の激変で財政危機の個別制度を厚生年金が救った歩みである。

公務員も、定数削減などで先行き不安の国家公務員共済は、地方公務員共済との間で04年に財政単位が一元化された(保険料率の段階的な統一や財政調整)。これで、当面の安定を得られたのだが、一元化へ踏み込まざるを得ない状況が待ち受けていた。

年金への不信と
不安を背景に

共済年金は、基礎年金(1階)、報酬比例(2階)に加え、職域年金(上乗せの3階)をもつ。遺族年金の転給(例えば妻の死亡後も子らへ年金を引き継げる)などの特典もあった。これら「官民格差」への批判は治まらない。07年には「消えた年金」と呼ばれた年金記録の不祥事が発覚した。

年金制度全体の信頼を取り戻すほか

ない状況が改革を後押しした。最終的に、個別制度で残った国家公務員、地方公務員、私学が厚生年金に統合された。ただし、共済組合は「実施機関」とされ、各種事務や積立金の運用を従来通りおこなう「機能的統合」である。

これで公平性や安定性を図れたか。「公平性」の面で、最難問は保険料率の統一だったが、一元化によって全制度とも年収の18・3%（労使折半）でせろう（実現は厚生年金17年、公務員18年、私学27年）。恩給時代の残滓ともいえる職域年金、遺族年金の転給などは一掃された。ただし、企業年金に見合う新3階部分^{（イ）}が設けられた（積立方式の「年金払い退職給付」、掛金率の上限1・5%、半分は有期年金、半分は終身年金）。

母集団の拡充と先行きの難問

「安定性」の面ではどうか。被保険者数は一気に約440万人も増え、母集団の拡大は財政基盤を固める。

しかも、3共済ともに比較的高い賃金レベルの集団だ。その個々人の報酬全体

に18・3%の保険料率が乗じられ、一元化後の「共通財源」へ拠出され、保険料収入は確実に増える。

また、基礎年金をまかなう拠出金は各制度の被保険者数で割り振られ、高賃金の制度の負担は少なく済んだ。それも一元化で高賃金の旧共済側は報酬比例部分でより多く負担し、この逆進性も解消される。

	2015年	2040年	2050年	2110年
国家公務員	104.2万人	88万人	79.6万人	35.3万人
地方公務員	281.8万人	238万人	215.2万人	94.8万人
私学	52.2万人	43.6万人	38.8万人	16.2万人

注) 総人口に占める公務員数、私学教職員数の比率を基に各組合で推計
(社会保障審議会・年金数理部会資料から抜粋)

3共済は保有する積立金のうち、厚生

年金の「積立比率」(4・9年分)に相当する金額を共通財源へ移す(公費補助を除き、積立金だけで何年分の給付が可能か、を示す指標)。

その移管分の積立金は「実施機関」となった共済組合で運用さ

れる。統一的な運用指針に基づくものの、より高い運用益を得ても共通財源へ組み入れるだけにインセンティブをもてるのかどうか、疑問は残る。

一方、共済側は何を得るのか。少子化が続くなら、公務員の年金制度は、将来的に被保険者数の激減に直面していく。総人口と公務員数との比率で将来の被保険者を推計すると、2040年で早くも2割近い減少に陥る(図表参照)。自衛官も警察官も消えていくような危機を一元化で事前回避した意義は大きい。

だが、先行きに待ち構えるのも、この雪崩を打つ被保険者数の先細りである。同時にマクロ経済スライドによる給付抑制で、将来的に厚生年金は実質価値2割減、国民年金は同3割減と推定される。「合併」という手法は頂点に達し、新たな打開策を模索する時代を迎えた。

■宮武剛(みやたけ・こう)

毎日新聞社 論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、財団法人・日本リハビリテーション振興会理事長。厚生労働省「社会保障審議会」委員、財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長を務める。